

妄想の「枠組説」擁護

——「私的」枠組命題としての妄想——

鈴木 徹也

はじめに

妄想をウィトゲンシュタインの『確実性の問題』に登場する「枠組命題」として捉えようとする立場（以下本論ではこの立場を妄想の「枠組説」と呼ぶ）はキャンベルによって提唱されたものである。その後この立場に対し反論を行った論文がいくつか発表されたが、それらの反論に対しキャンベル自身がまったく回答を行っていないということもあってか、この立場は今日の哲学的な妄想理解において、ひいき目に見てもあまり大きな支持を集めているとは言いがたい。実際キャンベルの主張には、そのままでは明らかな難点があると思われる。しかし私は、このような難点は埋められうるものであり、そうすることで「枠組説」を妄想の理解のための有望な立場にすることができると考えている。

ここでこの埋め合わせのためには、次のような作業が必要となってくる——キャンベルは自身の「枠組説」を、『確実性の問題』について通常流布しているような解釈、いわば同書の「標準解釈」とでも呼ばれうるものに依拠して主張している。しかしこの「標準解釈」は同書の解釈としてはいまだ不十分なものであり、同書におけるウィトゲンシュタインの思考をすべて汲みつくしたものにないものである。この点を改善した同書のより精確な解釈を引き出し、それを踏まえて「枠組説」を修正することで、私はこれまで提示されてきた同説への反論に再反論できるような新たな「枠組説」を生み出すことができると考える。

本論文の構成は次のとおりである。まず第 1 章において、キャンベルの提唱した「枠組説」とそれに対して出された諸反論を概観する。ついで第 2 章にお

いて、『確実性の問題』の新たな解釈を提示する。第3章においては第2章の解釈に基づいた新たな妄想の「枠組説」を提示し、それが第1章で示した諸反論に再反論可能なものとなっていることを示す。

なお筆者は以前に他の論文で『確実性の問題』の再解釈を行っており¹、紙幅の都合もあり本論の第2章では原典を踏まえて筆者の解釈の正当性を示すといった作業は省略し、先の筆者の諸論文で導かれた新たな解釈を結論のみ示すにとどめておく。また、そもそも妄想は信念であるのかということ自体がいまなお議論されている事柄ではあるが、この点については本論では踏み込まず、妄想は信念であるということは前提として議論を行っていく²。

1. 妄想の「枠組説」とその批判

妄想の「枠組説」は、2002年にキャンベルによって提唱された(Campbell (2002))。同論文でキャンベルは、エリスとヤング、ストーンとヤング、デイヴィスとコルトハートらの論文について検討し、これらいずれの論文においても、“妄想は極めて異常な経験をもった主体が、その経験に対し合理的に反応した結果生じたものであり、それゆえ妄想をもつ主体においてもその合理性は損なわれていない”という主張がなされており、その点からそれらの論文は皆、妄想の発生に際して何が障害されているのかということについて、「経験主義(empiricism)」的と言われうるような立場をとっているとする。そしてそのような立場に対しキャンベルは、以下のような例を挙げて批判を行う——例えば、たまたまカフェで誰も座っていない大理石のテーブルが一行に並んでいるのを見た人物が「世界が終ろうとしている」という妄想を抱いたとする³。この時、経験主義の立場からするならばその人物の合理性は障害されておらず、また判断の内容は経験の内容を真であるとしてそのまま受け入れたものであるのだから、テーブルについてのその人物の経験のうちに、すでに「世界が終ろうとしている」という判断内容が含まれていなくてはならないことになる⁴⁵。しかしこの「世界が終ろうとしている」という内容は感覚的なものではないのだから、

その内容が経験の内容のうちにすでに含まれているなどといったことはありえないのであり、それゆえこのような事例は、例えばその主体が語に割り当てる意味が通常の場合とは異なっているといったような、主体の合理性自体が障害されているといった事態を想定しない限り説明困難であると考えられる。このことからキャンベルは、妄想についての経験主義は放棄されざるを得ない立場であり、代わりに妄想をもつ主体の合理性自体が損なわれているという「合理主義 (rationalism)」の立場がとられなくてはならないという主張を行う⁶⁷。そしてこの合理主義にあたる立場として彼が提示するのが妄想の「枠組説」なのである⁸。

キャンベルはこの妄想の「枠組説」において、ウィトゲンシュタインが『確実性の問題』⁹において提唱した枠組命題のもつ以下のような特徴を共有しているがゆえに、妄想もまた枠組命題と考えられるとする——すなわち枠組命題は、通常我々が所有している、例えば「多くの物体が存在している」「世界は極めて長い間存在している」などの命題のことを言うが、これらの命題は日常的な事実に命題ではなくむしろ他の命題の真偽を判定するための背景となっているのであり、それ自体は疑われえず端的に適切なものとして受け入れられている。そして、例えばカプグラ妄想¹⁰の「私の隣人たちが替え玉にすり替えられている」、あるいはコタール症候群¹¹の「私はすでに死んでいる」といった命題も、事実に命題というよりはむしろ他の命題の正しさを判定するための背景になるものとして、その判定の前提となっているのである。またウィトゲンシュタインは、その時々によつてどのような事柄が理論的・実践的に探究されようとしているのか、あるいは検証されようとしているのかに応じて何が枠組命題になるかは変わってくるとするが、上記のような妄想も、妄想をもつ主体が妄想的な探究・検証を行う際にはその探究における判断の基礎となっていると考えられる。キャンベル自身は妄想を枠組命題として行われる実践について、これ以上の具体的なことは何も述べていないが、例えば以下に示すものはそのような実践の一例になるであろう——例えばカプグラ妄想をもつ人物において、“自分の隣人たちの中に替え玉とすり替えられている者がいる”ということとは

すでに疑いえない前提となっており、その上でその人物は、実際にすり替えられている隣人は誰であるかを追及したり、あるいは目の前にいる一見したところ自分の旧知の人にそっくりである者が、実際には替え玉ではないのかといったことの検証を行ったりする。そしてこの探究・検証において、特定の隣人が替え玉ではないとされることはあるにしても、“自分の隣人たちの中に替え玉とすり替えられている者がいる”という基礎的な信念それ自体が覆されるということはないのである。

またキャンベルは、妄想的な枠組命題の発生については、経験主義においては経験の異常が脳の機能不全によって一次的に生じてくると考えられているのと対照的に、自分のとる合理主義（「枠組説」）の立場では、このような妄想的な枠組命題が脳の機能不全によって一次的に生じてきていると考える、とする¹²。

さらにキャンベルは、妄想をもつ主体の用いる語の意味について、（これは直接的にウィトゲンシュタインが議論していることではないとしながら）以下のようなことを述べる。新たな枠組命題が生じることによって語の意味が変化してくる。語のもつ新たな意味はそれ以前の語とは（クーンのいう意味での）「共約不能」の関係にある。よって妄想をもつ主体の用いる語には二つの意味があることになる。すなわちその語が日常的にもつ意味と、その主体がその語によって表現しようと試みている（彼固有の）意味とである¹³。

ここまで、キャンベルによる「枠組説」の概要を示してきた。この主張がなされて以降、一方でエイラン¹⁴のようにこの主張に基本的な賛意を示す人物もいたが、他方、ベインとパチェリー¹⁵、ボルトロッチィとブルーム¹⁶、ソーントン¹⁷のように「枠組説」に反論を行う人物も現れてきた。これらの人物は各々が複数の論点から反論を行っているため、以下では、論点ごとに整理しながら、その「枠組説」批判の議論を紹介していく¹⁸¹⁹。

(i) 内容の共有に関する批判

ベインらは次のような臨床的な事実に訴えて批判を行う——通常、カプグラ症候群の患者に自分がもっているのと同様の替え玉妄想をもっている他の患者についての話をすると、その患者はその他者の妄想に対し「そのような主張は信じられない」「その人物は頭がおかしい」という評価を下すということが知られている。しかしながら、もしこのような妄想が枠組命題になっているのだとすると、自分のもっているのと同様の枠組命題を所有している他の人物に対しこのような評価を下すという事はあり得ないのではないだろうか。すなわち、ウィトゲンシュタインに従えば、枠組命題は他者と共有されているものであるはずなのだから、他者の所有する自分と同じ内容をもつ枠組命題について否定的な見解をもつことはありえないのではないか。

このような、妄想は一般の枠組命題にはあてはまるはずの、“共同体の他者と共有されている”という特徴を有していないという論点からの批判は、枠組命題が変化する場合についての考察から、以下のようにボルトロッティによってもなされている。彼女はまず、通常の枠組命題においても新たな枠組命題が生じてきたり、従来枠組命題であったものが棄却されたりといったことはありうると述べる。しかし通常の枠組命題と妄想の場合とでは、その変化の共有のされ方について違いがあるとされる。すなわち一般的な枠組命題について変化が生じる際にはその枠組命題の変化は共同体内で共有されるのに対し、妄想の場合はその変化が生じるのは妄想をもつ主体においてのみであり、共同体内でその変化は共有されないのである。

(ii) 内容の体系性に関する批判

妄想を所有する人物の妄想的命題と彼の所有する他の命題との関係に関してベインらは次のような批判を行う——枠組命題は通常各人の思考や行為を構成するに際して中心的な役割を果たしているものなのであり、それゆえ妄想が枠組命題であると言えるためには、その妄想をもつ人物の思考や行為のうちにその妄想が体系だって統合されていなくてはならないはずである。しかし実際は、しばしば妄想はそれを有している人物の思考や行為のうちのきわめて限定され

た部分にしか影響を与えず、妄想を有していながらそれに基づいての行動を示さないということもしばしばあるのだから、このような体系性が成立しているとはいいがたいのではないか。同様にボルトロッティも、枠組命題の場合はそれらを所有している人物の信念体系の中で十分に統合されているのに対し、妄想は信念体系の中で他の命題とは孤立しており、他の枠組命題などとの間にテンションが生じているという点から「枠組説」を批判する。

またソートンは、妄想を枠組命題として捉えた際の、その妄想を所有する主体の知識や世界像の在り方について考察することで「枠組説」を批判する。すなわち、妄想が枠組命題であるとするならば、このとき妄想をもつ主体の世界像や知識のあり方には大きく次の二つの可能性があると考えられる。ひとつは、妄想をもつ主体は我々とは異なった確実性の領域や知識を含む、我々のものとはまったく異なった世界像を所有しており、それは我々の世界像に翻訳不可能なものとなっているという可能性である²⁰。しかしこのような立場は我々のものとはまったく異質の世界の捉え方が存在することを認めており、このことは現在広く受け入れられているデイヴィドソンの概念枠批判に抵触するものであることからありえそうもない。もう一つの可能性は、妄想をもつ人物も我々と多くの枠組命題を共有していながらその中でわずかの異常な枠組命題が生じている、そのため大半の命題間では合理的連関が保たれていながら、一部の異常な妄想的命題と他の命題との間でのみ合理的連関が損なわれているというものである。しかしながらこの場合、妄想的命題は、一方で枠組命題である以上何らかの意味を有していながら、他方で整合した世界像の中に取り込まれていないという点で無意味なものとなっていることにもなり、このような立場は維持しがたい。そして、このようにいずれの可能性も受け入れがたいものであることから、そもそも妄想を枠組命題として捉えることはできないと考えられる。

(iii) 命題の所有する確実性に関する批判

ボルトロッティは、枠組命題が所有している確実性との関連から、次のような「枠組説」批判を行う——例えばカプグラ症候群などの患者について言える

ことだが、これらの妄想をもつ患者はしばしば、自身のもつ妄想内容についてそのようなことはありえないと言ったり信じられないと言ったりする。すなわち、彼らは自身の所有する妄想の内容について、ある時には極めて強い確信をもっているように見える一方で、別の時にはしばしば、その確実性について疑問を呈したりもするのである。しかし枠組命題は疑いえないものなのであり、もし妄想が枠組命題なのだとしたらこのようなことはありえそうもない。

(iv) 語の意味の変化に関する批判

ベインらは、妄想における語の意味の変化に関するキャンベルの主張に対し、次のような批判を行う——まずベインらは、語の意味の変化についてのキャンベルの主張がどのようなものかはっきりせず、妄想をもつ患者は語の通常の意味の把握がまったくできなくなってしまうと主張しているのか、あるいは妄想的な枠組命題を用いた文脈においてのみそうなると主張しているのか判然としないとし、それに対しとりあえずは後者の主張をしているのであろうと仮定する。その上で、実際にそのようなことが生じているのであろうかという問いを立てる。例えばカプグラ症候群の患者が「この女性は私の妻ではない」と言ったとき、その発話内容の意味するところについて、「彼の見ている女性は、自分が結婚したという記憶をもっている女性と同一の人物ではない」という、その発話を構成する各語の通常の意味に従ってつくられる解釈以外のよりよい解釈が存在するとは思えないし、またキャンベル自身もそのような解釈を提示してはいない。このような点からベインらは、語の意味が変化するというキャンベルの主張は誤っているという帰結を導き出す。

(v) 枠組命題の同定に関する批判

ソーントン『確実性の問題』の第152節²¹を引用し、これを踏まえた上で、枠組命題の同定に関して次のようなことが言えるとする——枠組命題は雑多な諸命題よりなっており、それが枠組命題であるとするすぐ同定できるような形式的、あるいは内容の種類に関する特徴があるわけではない。また人が世界像を

習得するにあたり、まずは何が枠組命題であるのかについて明示的に学び、しかる後にそこから導かれるような諸命題を学んでいくという形をとるわけでもない。このため、ある人物において何が枠組命題となっているかということについては、それを直接的に同定することは不可能なのであって、そうではなくまずはその人物の世界像に含まれる諸命題全般を捉え、しかる後にどの命題がどの命題の理由になっているのかという、それらの諸命題の間の合理的連関を把握することによってはじめてその人物の枠組命題を同定することができるのである。

まずは枠組命題の同定に関するこのような議論を行った上で、ソーントンは、妄想が枠組命題であるとするならば妄想もこれと同様の形で同定されるはずであるが、しかしながら妄想についてはこのような同定は不可能であるとする。というのも、妄想をもつ人物は、他者からは発生的了解が不可能とされるようにその所有する命題間にそもそも合理的連関が存在しておらず、さらに周囲の人物によるその人物への感情移入による了解的な把握を行うこともできないため、当人によっても第三者にとっても、その人物の有する諸命題の間の関係をみて取ることはできないからである²²。

ソーントンは、このように現状においては妄想をもつ人物について枠組命題を把握することはできないと主張したうえで、しかしながら仮にこの先科学が発展し、各人の思考内容について、その人物の脳内にその思考内容の担い手 (bearer) を同定することができるようになり、それらの担い手の間の関係を知ることができるようになったならば、いわば外的に何が枠組命題で何がそうでないかを知ることができるようになるかもしれないという可能性を挙げる。しかしこれに対し、ソーントンは次の二点からこのようなことは困難であるとする。ひとつは、還元性に関する次のような議論である。このようなことが可能であるためには思考内容を脳内の実在する構造へ還元できるということが前提となる。しかしこの際には脳内の非規範的な構造から言語のもつ規範性の要素を説明するという極めて困難なことを行う必要が生じてくるのであり、それゆえそもそもこのような還元自体が不可能なことであろう。また、もうひとつは

枠組のもつ性質についての次のような議論である。ソーントン、『確実性の問題』の148節²³などを引用し、少なくとも枠組の一部はそもそも信念ではない（命題構造をもっていない）可能性がある」と主張する。そうだとすると、そのような非命題的な枠組は上記のような還元モデルにのらないこととなる。

以上、本章ではここまでキャンベルの「枠組説」およびそれに対する批判を行ったいくつかの議論を紹介してきた。私は「枠組説」は、哲学的な妄想理解のために大きな長所をいくつかもっていると考える。

その長所のひとつは、「枠組説」が、妄想が通常もつ「妄想をもつ主体は妄想内容について極めて強い確信をもっている」「妄想内容は経験によって影響されない」といった特徴について、なぜ妄想がそのような特徴をもつのかを説得力をもって説明しようということである²⁴。すなわち、妄想が枠組命題であるとするならば、通常枠組命題は疑いをもたれないものであるということから、妄想をもつ主体が自らの妄想に対し絶対の確信をもつということは容易に説明される。また妄想内容が経験によって影響されないということも、枠組命題は経験命題ではなくむしろ他の経験命題の真偽を判定する基礎にあるものであって、それ自体は疑いをもたれないものであるということから説明される。これに対し、純粋に経験主義の立場からこれらのことを説明するのは困難である。元々、“妄想は極めて異常な経験をもった主体が、その経験に対し合理的に反応した結果生じたものであり、それゆえ妄想をもつ主体においてもその合理性は損なわれていない”といった「経験主義」の主張が最初になされたのは、マハーの論文 (Maher (1974)) においてであった。これに対しデイヴィスとコルトハートらは、マハーの主張からは、なぜ妄想が生じるのかは説明できるにしても、内容的にありえそうもなくまた他の事実と不整合をもつにもかかわらずなぜ妄想が拒否されることなく強い確信をもったまま保持され続けるのかについては説明できないという批判を行い、妄想を説明する妥当な理論には各々「妄想の発生」「妄想の保持」を説明する二つの要因が必要だという主張を行った

(Davies, Coltheart, Langdon & Breen, N. (2001))²⁵. 彼らは自身のこのような主張を「二要因理論」と呼ぶが、この二要因理論は現在広く受け入れられており、各々の要因がどのようなものであるかについて議論が展開されている。しかしこれに際して、特に「妄想の保持」に関する要因として考えられているのは、しばしば妄想をもつ主体の推論の様式が通常のものから逸脱していることなどであり、このためそのような主張はすでに純粋な「経験主義」とは言えないものとなっている。

また、「枠組説」（「合理主義」）は、以下に記すように、妄想の発生をより広範かつ一元的に説明しようという点についても、「経験主義」に優っていると考えられる——通常、妄想はその出現様式によって「妄想知覚」「妄想着想」などに分類される。このうち妄想知覚は、何らかの知覚経験から通常の仕方では了解不能な特別な意味付け（妄想）が導かれるというものであり、先に示した「大理石のテーブル」に関する例もこの妄想知覚に含まれる。一方、妄想着想は先行する契機や動機なしに突然妄想的な考えが思いつかれる（着想される）というものである。これらのうち妄想知覚については、妄想の出現に先立って何らかの知覚経験があるという点で、「経験主義」の立場からも説明が可能であろう²⁶。しかし妄想着想については、それがどのようにして生じてくるのかについて、「経験主義」の立場から説明することは困難であろう。というのも、妄想着想の場合は、妄想の発生に先立つ経験がそもそも何も存在しないのであるから。よって「経験主義」の立場によるならば、同じ妄想に含まれる現象であっても、妄想知覚と妄想着想の場合でその生成に関して別の機序を想定しないといけなくなる。これに対し、「枠組説」（「合理主義」）の立場によるならば、妄想は先行する経験の有無にかかわらず脳の機能不全によって一次的に生じてくるものであるのだから、妄想知覚と妄想着想との間で異なった発生機序を想定する必要はない。よって「枠組説」は、妄想という現象全般について、その発生をより一元的な形で説明できるのである。

このように「枠組説」は、一方で妄想を説明するに際して、いくつかの点において「経験主義」にはないような利点をもっている。しかしながらその一方

で、「枠組説」を妄想理解のための妥当な立場として維持し続けるためには、同時に先に記したような様々な反論に対して回答することが必要となってくる。キャンベル自身は「枠組説」を提示した2002年の論文以降、同説に関するさらなる論文は一切著しておらずそれゆえこれらの反論に対して彼自身がどう回答するのも分からない。しかし私自身は、「枠組説」に対する反論はみな再反論可能なものであり、枠組説は維持しうる立場であると考えている。ここで上記のような批判が生じているということについては、私は、ウィトゲンシュタインの考える「枠組命題」についての思考自体が十分に理解されていないことによるところが大きいと考える。通常『確実性の問題』で議論されている内容については「標準解釈」とでも言われうるような一般に流布した解釈が存在している。ここまで本論で紹介してきた議論について言えば、キャンベルの主張自体が「標準解釈」に依拠してなされているし、またキャンベルへの批判の多くも、やはり「標準解釈」を踏まえた上でなされている。しかし私が考えるに、「標準解釈」は『確実性の問題』におけるウィトゲンシュタインの思考の全体像を適切にとらえてはいないものとなっており、その点を改めて適切な『確実性の問題』の解釈を行い、その解釈に基づいての新たな「枠組命題」の概念を導入したならば、妄想の「枠組説」もより妥当なものとなり、またそのような新たな「枠組説」によるならば上記のような諸反論に対しても適切に応えることが可能になるであろう。よってまず次章においては、『確実性の問題』の「標準解釈」を概観し、その上で同書に対しての新たな解釈を提示していくこととする。

2. 『確実性の問題』における議論

『確実性の問題』は、ウィトゲンシュタインが死去する2日前までに至る、彼の最晩年の一年半の時期に書かれた草稿の中から、彼の遺稿管理者のアンスコムとフォン・ウリクトとが、知識や確実性といったテーマに関する内容を含む諸節を抜粋したことで生み出された書物である。このような経緯もあって、

同書にはもともと本人が公表する意図をもっていなかった様々な考察が、本人による編集を受けない未整理な形で時系列に従ってそのまま収録されている。このこともあり、同書でどのようなことが主張されているのかということについては、比較的明快な議論のなされている同書の前半に関してこそある程度のコンセンサスを得られた解釈が存在するものの、後半の箇所については多様な解釈のあいだでの論争が現在にいたるまで続けられており、いまだ一致した見解が得られていない。

ここでこのコンセンサスを得られている解釈（すなわち「標準解釈」）によるならば、『確実性の問題』（の前半）ではおおよそ以下の①～③に要約されるような議論がなされているとされる。

- ① ある種の経験命題は、我々が思考する際の枠組を形成している。そのような枠組を形成する諸命題（これを「枠組命題」と呼ぶ）を疑うこと、その真偽を考えることは端的に無意味なことなのである。
- ② ①のような真偽を超えた一連の諸命題がつくりだす体系を、「世界像」と呼ぶ。この「世界像」に含まれる諸命題は我々の判断や知的営みの基盤となっている。
- ③ 我々はこの「世界像」を、（本人が積極的に世界に働きかけ、発見的に見出すというよりはむしろ）共同体から訓練・教育により適切な行為の仕方を教えられることを通じて、受動的に習得させられる。これを習得することが共同体における言語ゲームに参入することの条件となる。

若干の補足をしておく。まず①に関連して、ウィトゲンシュタインは、その時点においてどのようなことが探究あるいは検証されようとしているのかに応じて、どのような命題がその探究や検証における枠組命題になっているのかも変化すると考える。また枠組命題についてその真偽を問うことが無意味であるということとの関係から、ウィトゲンシュタインは枠組命題について「私は知っている」という表現を適用するのも無意味なことであるとする。というのも「私

は知っている」という表現は本来「知識」に対して用いられるべき表現であり、そして「知識」というものについてはそれが真偽を問われうるものであるということとは本質的なことだからである。

また③について、共同体内の各成員は「世界像」を共有することで他の共同体の成員と同様の判断を行うことが可能となり、このような共同体内の判断の一致に基づいて物事の真偽や正誤が決定されることとなる。このように③の主張には、世界に存在する事柄についても「世界のあり方」を直接考慮するというよりは、「共同体内での取り決め（共同体内での規約）」によって真偽や正誤が決定されるということが含意されている。この意味において、この③の主張は、ある種の「観念論的」とも言えるような含みをもっているということになる。

ここで文献的にいえば、上記の①から③は全四部よりなる『確實性の問題』の、各々第一部～第三部の結論として導き出されている。このため上記の「標準解釈」はおおむね第三部までの議論の要約となっていると言えよう。これに対し、分量としては全体の半分以上を占めながらも、先行する3つの部と比べより議論が錯綜しており見通しの立てにくい第四部は、しばしば『確實性の問題』の解釈において考察の対象から外されている。しかしそこにおいても新たな考察はなされているのであり、その箇所の考察も含みきれない限りウィトゲンシュタインの考えた「枠組命題」の全貌を見通すことは不可能となる。

さて第四部においては「枠組命題」に関して、先行する三つの部にはなかったような事柄が大きく二つ検討されており、その結果その概念はさらに発展していつている。そのうちの一つは上記の標準解釈③を巡るさらなる検討である。先に記したように標準解釈は真偽の決定について「観念論的」とも言えるような内容を含んでいた。この点について疑問を抱きさらなる考察を行った結果、ウィトゲンシュタインは我々の本能（あるいは我々の自然本性）と枠組命題や言語との関係に注目するようになる。すなわち、言語は我々の本能的なふるまいを起源として生じてくるものなのであり、また枠組命題も我々の本能的なものの捉え方やふるまいを反映したものとなっているのである。もっとも標準解釈③に表れているような、「枠組命題」についての共同体に依拠した考えをウィ

トゲンシュタインが放棄したわけではない。そうではなく、むしろ彼は粹組命題を「本能」「共同体」の二つの道具立てを用いて考えるようになるのである。すなわち、まず各人は人間という生物種に固有のものの方を反映した粹組命題を共同体の先人からの訓練などによって引き出される。またこの訓練によって各人は、同時に言語的な能力や推論などの能力も身につけていく。さらにこの訓練の過程で、共同体で共有されているような粹組命題を習得していくことになるが、これが習得可能であるには一定以上の言語使用や推論の能力が身につけていることが前提となる。すなわち、粹組命題には我々の本能を起源としたよりプリミティブなものと共同体から与えられるようなより高度なものとが存在するのである。あるいはむしろ次のように言ったほうがよいかもしれない。言語というものがそれ自体規約的要素を含んでいると考えれば、むしろ粹組命題というものが形成されるに際しては、「自然本性的な要素（本能的な要素）」と「共同体的な要素（規約的な要素）」の両者が、どちらの要素の影響がより強いのかということは命題に応じて異なるにせよ、常に関与していると言えるのである。

ついで、『確実性の問題』第四部で検討された第二の事柄である。これまで粹組命題の成立過程について述べてきたが、そこで考察の対象となっていたのは、共同体の内部ですべての成員に共有されているような粹組命題であった。このような意味でこれらの粹組命題は「公的」な粹組命題と言いうのであろう。これに対し、第四部でウィトゲンシュタインは各個人にしか妥当しないような粹組命題——いわば「私的」な粹組命題——についての考察も行うのである。ウィトゲンシュタインは当初、自分の名前についての命題（「私の名前は××である」という命題）が共同体の成員全員について成立するのではなく自分にしか妥当しないにもかかわらずやはりそれが疑いえないものとして自分の判断や思考の基盤になっているということに気づくことから考察を開始する。そしてこのような自分にしか妥当しない命題もやはり粹組命題と呼ばれうるものとなっているとしたうえで、このような「私的」粹組命題が以下のような特徴をもっているということを示す——まず「公的」粹組については、その確実性の

起源は基本的に共同体の先人からの教育や共同体内の他の成員との共有など共同体に依拠したところにあるのに対し、「私的」枠組命題の有する確実性の起源は、各人がその時点で行っている探究や検証において、その命題をその探究・検証の枠組命題にすることにしているという各人の「見なし」にある。この見なしは必ずしも意識的に行われたものである必要はなく、それどころかその命題が自身の枠組命題になっているという自覚を当人がもっていないことも多い。

またこれに関係してウィトゲンシュタインは、「私は知っている」という語の用法についても新たな洞察を得る。先に示したように、「公的」枠組命題について「私は知っている」という表現を用いるのは無意味なことであった。しかしこれに対し、「私的」枠組命題に対し、それが自分の枠組命題だということを他人に対し宣言する意図をもって「私は知っている」という表現を用いるのは言語ゲームにおいて適切なことなのである。

この「私的」枠組命題のアイデアが生まれるのは『確実性の問題』となる草稿の最後の数十節（すなわちウィトゲンシュタインが死去する直前の数日）であり、ウィトゲンシュタイン自身が考察したのは基本的に上記の内容程度である。また「私的」枠組命題の具体例として挙げられているのも各人の名前や生活史に関する諸命題くらいである。時間の制約があり、この「私的」枠組命題というアイデアは『確実性の問題』内ではなお十分に追及されていない。しかし私は、「その時点で行われている探究・検証において、その探究・検証についての背景となっている、それ自体疑いえない命題」という特徴もっている、より広範な種類の個人的信念を「私的」枠組命題とみなすことで、このアイデアは、ここから更なる実りのある成果を導くことができると考える。例えばこのような二種類の枠組命題を用いることで、我々が日常的に行っているような言語的やり取りをより精密かつ正確に記述したり説明したりすることが可能となるであろう。一例をあげるならば、二人の人間がある特定の問題を解決するための話し合いをおこなう際に、双方が十分な合理的推論能力をもち、また話題となっている事柄について双方ともに共通の十分な知見があり、かつ十

分な話し合いの時間がもたれながら、結局は双方の合意するような結論へ収斂しないままに議論が終わってしまう——このような状況を、「私的」枠組命題の概念を用いることで、合理的な議論の成立する土台である「私的」枠組命題がそもそも双方で異なっているがゆえに共通の結論に行きつかない状況と考えることができるであろう。

ここまで本章では、通常あまり取り上げられない『確実性の問題』第四部の考察を行い、「標準解釈」を超えた同書の解釈を提示してきた。次章ではこれを踏まえ、「枠組説」の擁護を試みる。

3. 「枠組説」の擁護

ここで私が「枠組説」擁護にあたって提唱したいのは、妄想を「私的」枠組命題とみなすという考えである。確かに前章に示したように、ワイトゲンシュタイン自身が「私的」枠組命題として具体的に挙げたのは自分の名前と自分の生活史に関する事柄だけであった。しかしながら、彼が「公的」「私的」の両者の枠組命題に共通して妥当する、枠組命題についての最も基本的な特徴として考えたのが、それが「その時点で行われている探究・検証において、その探究・検証についての背景となっている、それ自体疑いえない命題」となっているということであり、そのうち各個人にしか妥当しないものを「私的」枠組命題と呼んだのだとしたら、例えば各人の個人的なジンクス（個人的迷信）のようなものや宗教的信念の一部²⁷、そして妄想もこの「私的」枠組命題の基本的性質を満たしており、それゆえ「私的」枠組命題に含まれると考えうるであろう。

第1章で示したように、キャンベルが妄想を枠組命題とみなしたのは、妄想が“事実的命題というよりはむしろ他の命題の正しさを判定するための背景になるものとして前提とされている”という一般的な枠組命題と同様の特徴をもつからであった。この特徴自体は上記のように「公的」「私的」の両者の枠組命題について言えることである。しかしキャンベルは、おそらくは「標準解釈」

にのみ依拠して「枠組説」を展開しており、それゆえ、このような「公的」「私的」という枠組命題の区別を念頭に置いていなかったと思われる。そのため、おそらく彼には、先に挙げたような「枠組説」に対する多くの反論について（そもそも答えようとする試みもしていないが）回答することは困難であろう。というのも、「標準解釈」は基本的に「公的」枠組命題について述べているのであって、「私的」枠組命題である妄想は「公的」枠組命題のもつ特徴の多くをもってはいないのであるから。これに対し、妄想が「私的」枠組命題であるということを確認にするならば今やこれらの反論に対して回答することができる。

基本的に第1章で記した「枠組説」への反論はみな、さまざまな観点からみて妄想が「公的」枠組命題のもつ特徴に反するため枠組命題とは認められないという構造をもっている。ここからは、妄想を「私的」枠組命題とみなすならばこのような反論は無効になるということ、第1章で示した論点ごとに見ていく。

まず、「(i) 内容の共有に関する批判」についてである。要約するならば、ここでは“一般的な枠組命題は共同体内で共有されているという性質をもっているのに対し、妄想は共同体の他の成員と共有されていないがゆえに枠組命題とはいえない”という反論がなされていた。このような批判については、他の成員と共有されているのはあくまで「公的」枠組命題なのであり、「私的」枠組命題はこのような性質はそもそももっていない、それゆえ共有されていないということを論拠に妄想が枠組命題でないと言うことはできない、と回答することができる。

ついで「(ii) 内容の体系性に関する批判」である。これは、“通常の枠組命題は主体のもつ他の枠組命題や信念との間で体系性・整合性を有しているのに対し、妄想は他の命題との間にそのような体系性・整合性を有していない”という反論であった。これについては、その時点で行われている探究・検証の文脈に応じて用いる枠組命題が異なる上に、我々各人が自分のもつ枠組命題をすべて同時に、いわば「神の目」の視点から俯瞰的に見ることができないという点を考えるならば、「公的」枠組命題全体だけを考えても、その中で局所的な不

整合がまったく存在していないと言いうるかは疑問である²⁸²⁹が、その点は置いておくとしても、「公的」枠組命題と「私的」枠組命題の両種の枠組命題を含む全体を見たときに、そこに完全な体系性が存在していないということはしばしば生じていることであり、決して問題となることではない。これについて、妄想以外のより日常的な「私的」枠組命題の例を挙げて考えてみよう。例えば「このシャープペンシルを使えば試験に合格しやすい」という学生のもつ「私的」枠組命題³⁰や、「勝っている間はパンツをはきかえないほうが勝負には有利だ」という野球監督の「私的」枠組命題³¹は、試験や勝負ごとに関する「公的」枠組命題とは競合しないであろうか。あるいは観念論的哲学者のもつ「世界は私の表象に過ぎない」という「私的」枠組命題は、その人物が日常生活において依拠している「公的」枠組命題とは矛盾を生じているのではないだろうか³²。このように各人がもっている日常的な「私的」枠組命題もしばしば「公的」枠組命題と矛盾をきたしているという事実がある以上、体系性がないということが、“妄想が「私的」枠組命題ではない”ということの根拠にはならないと考えられる。

また、このことに関係して、“通常の枠組命題は疑いえないものであるのに対し、妄想をもつ人物は時に自身の妄想についてそのような確実性を有してはいないことがある”ということ論拠にした「(iii) 命題の所有する確実性に関する批判」についても、上記のような日常的な「私的」枠組命題について考えれば、反論が可能であろう。すなわち、上記のような個人的迷信について、それをもつ人が一方でそのような「ありえない」「馬鹿らしい」といった感想を持ちながらなおかつそれを「私的」枠組命題にしているという事態は容易に想像できるであろう。ここで、このような事態は、その時点でどのようなことが探究されているかに応じて何が枠組命題になるのかも変わることから説明できると考えられる。すなわち、例えば先に例に出した学生の場合、試験に合格するといったことを中心とした探究がなされていない場合には自分のもつ個人的迷信が枠組命題になっていないがゆえにその命題に確信を持っていないのに対し、いったんその探究が「試験に合格すること」を巡って行われるようにな

ると、個人的迷信が枠組命題の地位に置かれるようになるのでそれに対して疑いをもたれなくなるのである。そして同様のことが、妄想の場合にも起こりうると考えられる。すなわち、患者において、妄想を中心においた活動がなされている際にはその妄想的命題が枠組命題となり絶対的確信がもたれるのに対し、そうでないときにはそのような確信は失われるのである³³。

続いて、妄想においては語の意味が変化すると主張したキャンベルに対して、必ずしもそのような語の意味の変化が生じてはいないと応答する「(iv) 語の意味の変化に関する批判」について検討しよう。これについては、私は基本的にキャンベルの主張が間違っているのだと考える。すなわち、上記の日常的な場合の例を見てもわかるように、「私的」枠組命題が導かれる際に、原則的に語の意味が変化することはないであろう。しかし確かに、実際のところ妄想をもつ人物においては、少なからぬ場合に語が通常の形式では用いられていないように思われる。この点について私は、このような意味変化は妄想を示す精神疾患における、むしろ妄想以外の症状の影響に拠るのだと考える。すなわち、妄想をもつ疾患の代表的なものと考えられる統合失調症の患者では通常「連合弛緩」と呼ばれる症状もまた存在していることが多い。これは通常の連合の法則に従って思考を行うことが出来なくなるという症状で、これが存在するため統合失調症の患者はしばしばある命題から、通常の意味理解の仕方からは了解不能な別の命題へと連想が進んで行ったり、そもそも構文論的に適切な形式をもった命題をつくれなかったり、さらには自分で新たな言葉を作ってしまった（これを言語新作と言う）する。このような事態があるため、統合失調症の患者の言葉はしばしば通常とは別の意味をもって用いられているように見えるのである。この私の主張は、次のような二つの疾患の対比を考えるとより説得力をもつであろう。すなわちパラノイアと統合失調症という二疾患である。パラノイアは妄想以外の症状が存在しないと想定される疾患である。すなわちこの疾患においては連合の法則は障害されていないと想定されている。この疾患の患者は周囲の人物に被害的な内容の妄想をもつことが多いが、その用いる言葉には日常言語の用法からの逸脱は見られない。それゆえ語られる妄想内容の

奇異さは別として、話している内容が理解できないということはまったくなく、また中心的な妄想の内容を受け入れさえすれば、そこからさらなる妄想内容が演繹される過程についても容易に了解されうる。これに対し、統合失調症の場合は上記のように日常言語からの逸脱がしばしば著明となり、話している内容自体が理解できなくなる。このように日常言語からの逸脱を生み出し、患者自身の言語使用に了解不能の印象を与える原因となるのは、妄想という思考の「内容」の障害なのではなく、むしろ連合弛緩という思考の「形式」の障害なのである³⁴。

最後に、残った「(v) 枠組命題の同定に関する批判」について検討する。これはウィトゲンシュタインが、「公的」枠組命題は単独では指摘されえず、他の命題との関係からのみ見出されうるという主張をしたということに依拠しての反論であったが、私はこのような主張をウィトゲンシュタインがしているというソーントンの解釈自体が誤読であると考え。文献的に言えば、そもそも論拠としている 152 節で言われているのは、我々は通常何が枠組命題になっているのかを明示的に示したりあるいは意識したりすることなく言語ゲームを行っているということなのであって、枠組命題を直接的に発見することが不可能だということなのではない。また仮にこのソーントンの解釈が正しいとしても、このことはあくまで「公的」枠組命題についてのみ言えることであって、少なくとも「私的」枠組命題については、それが 152 節において軸の比喻で表現されているような形で、間接的にしか把握できないなどということは明らかに成立していない。というのも、自分の所有する「私的」枠組命題については、各人はそれを「私は知っている」という表現を用いて単独に明示的に宣言するという言語ゲームを日常的に行っているのだから³⁵。

さらに言えば、妄想をもつ人物についてはその所有する諸命題の合理的連関を把握することができないという彼の主張についても、先に (iv) の批判について検討した際に記したように、本来別の事柄である「妄想をもつこと」と「連合の法則が障害されていること」とを同一のことであると考えている点において誤っていると考える（これについては先に註 22 で簡単に記しておいた）。

なおこの(v)の批判の後半の部分は信念の脳内の担い手に関連する批判であったが、これは批判の前半の部分のソーントンの主張が妥当であることを踏まえての批判であり、上記のように前半部の彼の主張はそもそも誤ったものであるのだから、ここではこれ以上の議論は不要であろう。

ここまでの考察から、まずは、「枠組説」に対して提示された種々の反論に対し、妄想を「私的」枠組命題として捉える新たな「枠組説」の立場からはすべて再反論可能であるということが明らかとなった。

本論文でのここまでの考察を踏まえ、最後にこの新たな「枠組説」の立場について、それがどのような特徴をもつか、またこの立場にはどのような利点があるか、再検討してみたい。

まず、妄想を「私的」枠組命題として捉える新たな「枠組説」においても、本論第2章で示したような、従来の枠組説のもつ利点はそのまま残っている。すなわちこの立場からは「妄想をもつ主体は妄想内容について極めて強い確信をもっている」「妄想内容は経験によって影響されない」という妄想の中心的な特徴を容易に説明することができる。また妄想知覚や妄想着想といった妄想の出現形式に関係なく、妄想全般の発生を一元的に説明することができる。その上で、妄想を「私的」な枠組命題として捉えることで、“妄想は通常の枠組命題がもつような公共性という特徴をもっていない”ということに依拠する一連の批判をかわすことができる。また、この「私的」枠組命題という概念を用いて妄想を各人が個人的に所有している信念として捉えることで、妄想的命題をその人物の信念体系に含まれる他の命題との関係から考えることができるようになり、その結果、「経験主義」からも、また従来の「枠組説」からも説明困難な、妄想に関してのよく知られたさまざまな現象を説得的に説明することができるようになる。これについて少し例を挙げてみよう。

例えば、「妄想体系」という症状についてである。先に記した「連合弛緩」という、通常の連合の法則に従って思考を行うことが出来なくなるという症状³⁶がほとんど、あるいはまったく見られない統合失調症の患者において、一つ

の妄想からそれと内容的に関連のある別の妄想が次々と導き出され、次第に体系だった妄想が生じていくことがあるが、このような一連の妄想は「妄想体系」と呼ばれる³⁷。例えば、最初に「自分を迫害しようとしている人たちがいる」といった妄想をもつようになった人物は、その後「自分を迫害しようとしているのは××国から遣わされた者たちなのだ」「××国が自分を亡き者にしようとするのは、自分が××国と敵対している△△国の王の隠し子だからだ」などといった当初の妄想と関連するような妄想もまた抱くようになっていき、こうして次第に内容的に体系だった一連の妄想が生み出されていく。このような妄想体系の形成について、「枠組説」からはこれを、最初に「自分を迫害しようとしている人たちがいる」という妄想が生じたためにその妄想を枠組命題とした新たな関心の元での探究がなされるようになり、その結果、その探究において次々と新たな妄想的信念が生み出され、それらの妄想的信念がまた新たな「枠組命題」となってそれらを基にした妄想的な探究がさらに進んでいく過程として捉えることができる³⁸。このようにある妄想的信念からそれと内容的に関連した別の妄想的信念が生じてくるという現象を新たな「枠組説」は容易に説明できるのであるが、一方で、妄想の発生を説明するに際して必ずそれに先立った異常な経験の存在を必要とする「経験主義」の立場からは、このような現象の説明は困難であろう。また、枠組命題のもつ確実性を共同体での共有に依拠して考える従来の「枠組説」によっても、個人の信念体系の中に共同体の共有には依拠しない形で新たな枠組命題が生じるという現象を説明することは困難であろう。

また、妄想の確信の度合いに関して、短期間のうちに自分の所有する妄想に対して絶対的な確信をもつ状態とそうでない状態を揺れ動くという現象については、先に探究の主題の変化との関係からこれを説明したが³⁹、その他統合失調症などにおいては、疾患の寛解する過程において、自身の有する妄想に対して当初の絶対の確信をもっている状態から、病状が改善するにつれ次第に確信の度合いが低くなっていくという現象がみられる。「私的」枠組命題という概念との関連で言えば、この現象は、自身の所有する命題の体系の中で、その妄

想的命題が当初「私的」枠組命題であったのが非枠組命題へとその位置づけが変化し、さらにその非枠組命題に対する確信の度合いが下がっていく過程であると考えられる。そもそも「枠組説」においては、妄想は何らかの脳の機能不全の結果として、ある特定の命題が一次的に「私的」枠組命題の位置につくことによって生じてきたものであるのだから⁴⁰、例えば治療に使用した薬物の効果などにより脳の機能不全が改善したならば、その結果、今度は逆にその影響でそのような妄想的な「私的」枠組命題が非枠組命題になると考えるのは自然であろう。これに対し、ここまでの議論を踏まえるならば、枠組命題から非枠組命題に変わった時点でその信念はすでに妄想ではないのではないかという反論がなされるかもしれない。しかしこの点については語の用法に関する実践的な観点から説明できる。ある命題が枠組命題から非枠組命題へと変わり、さらにその非枠組命題への確信の度合いが減少していくとしても、その際にそのような様々な信念の度合いが付与されるような命題の（例えば「自分を迫害しようとしている人たちがいる」といった）命題内容が変化するわけではない。この確信度の変化の過程において、事実上、どの時点でその命題が枠組命題から非枠組命題に変わったのかを見て取ることは不可能なのだから、実践的な観点から言うならば、枠組命題である時だけ（＝絶対の確信をもっているときだけ）「妄想」と呼び、それ以外の時には別の名称を与えるというよりは、そのすべてを妄想と呼び、その中で確信の度合いが変化していくとした方が有益であろう⁴¹。ただしこのような実践的な場面を離れ本論のように理論的な考察を行う際には、枠組命題となっている妄想的な命題とそうでない妄想的な命題とは概念的には明確に区別されるものであるため、両者に対し異なった名称を与えた方がよいと思われる。そこでここでは、前者の枠組命題となっている妄想的な命題を端的に「妄想」と呼び、後者の非枠組命題となった妄想的命題は「妄想的信念」と呼ぶことを提唱したい⁴²。

ここまで妄想を「私的」枠組命題として捉えることで妄想に関するさまざまな現象が容易に説明できるようになることを示してきた。その他、次のようなことも新たな「枠組説」のもつ長所に挙げられよう——先に、“「私的」枠組

命題という概念を用いることで、一般に我々が日常的に行っているような言語的やり取りをより精密・正確に記述したり説明したりすることが可能となる”としたが⁴³、妄想についても、それを「私的」枠組命題として捉えることで、それを抱く人物の行う言語的交流の仕方を具体的な状況に即してより詳細に検討することが可能になると考えられる。すなわち、新たな「枠組説」は、より個性記述的 (idiographic) な方向性をもった妄想の理解・研究においても有用であると考えられる。ただし紙幅の都合もあり、これについては本論で具体例を挙げることは控える。

以上ここまで本章では、まず「枠組説」に対して提示された種々の反論に対し、妄想を「私的」枠組命題として捉える新たな「枠組説」の立場からはすべて再反論可能であるということを明らかにした。さらにそのような新たな「枠組説」のもつ特徴をあげ、その立場から「経験主義」からも、また従来の「枠組説」からも説明困難な、妄想に関する現象を容易に説明できるということを示した。このことは、妄想を「私的」枠組命題として捉える新たな「枠組説」が、妄想の理解にとって少なからず見込みあるものであることの証左になっていると私は考える。

おわりに

本論文では、妄想を「私的」枠組命題として見る新たな「枠組説」を提示し、この立場は従来の「枠組説」のもつ種々の難点を克服したものであるということを示してきた。

もちろんこの立場についてまだ十分検討されていないこともいくつかある。そのうちの最も大きい点は、本論においては妄想と他の日常的な「私的」枠組命題との共通点ばかりが指摘され、異なる点についての考察が行われていないということであろう。日常的な「私的」枠組命題には、本論でここまで挙げたもので言えば、ウィトゲンシュタイン自身が挙げたものである各人の名前に

関する命題や生活史上の事実に関する命題、あるいはそれ以外に日常的なジंकウス（個人的迷信）や宗教的信念の一部などが含まれる。また、本論ではまったく取り上げなかったが、私は、近年哲学的に注目を集めている自己欺瞞的な信念も、それが「特定の探究においてその探究についての背景となる、それ自体疑いえない命題」となっており、またそれがそのような枠組になっているのは「自己のみなし」に拠っているという点で、「私的」枠組命題と見なしうると考える。しかしながら、確かに同じ「私的」枠組命題に分類されるとはいえ、私は、妄想と自己欺瞞的命題、さらには他のより日常的な「私的」枠組命題との間では各々の間に、それ以外の点で根本的な違いがあるはずだと考えている。そしてその根本的な違いについて検討する際にも、これらの諸命題をまずはその共通点によって「私的」枠組命題としてまとめあげたところから出発するということには大きな意味があると考えている。これに関して、ここでは現時点の見通しのみ簡単に記しておきたい——コミュニケーションにおける「合理性制約」という考えを提示し、その後の哲学者たちに大きな影響を与えたデイヴィドソンは、その実、そもそも合理的であるとはどのようなことであるのかということについては、「合理的であるとされる人物において、その所有する諸命題はおおむね内的に整合的である」ということ以外には多くを語っていない。これに対し、他の哲学者たちから、合理性を構成する原理は一枚岩に「内的整合性」に尽きるようなものではなく、むしろそれは多くの原理の集まったものであろうという見解が示され、そしてそのような諸原理を特定しようとする試みがなされている⁴⁴。ここで私は、人間の能力の有限性を考慮するならば、“その都度の状況に応じて適切な思考や実践の基盤を選択できるということ”、換言すれば、本論でのこれまでの議論に沿って言えば、“探究の文脈に応じて適切な諸枠組命題を生み出せるということ”が、人間の合理的な営為にとって本質的なこととして、合理性を構成する原理の一つに含まれると考える。そして妄想はそのような“適切な思考や実践の基盤を選択し、それに基づいて推論を行う”ということに関するエラー（そして自己欺瞞はそれに関するまた別の種類のエラー）として捉えられるのではないかと考えるのである。このように考

えるとき、妄想は完全に合理性の外部にある非合理的な事象なのではなく、むしろきわめて合理的な営為の中で生じる不合理な事象として捉えられることになる。しかしこれ以上の考察については、紙幅の都合もあり別の機会に行いたい。

いずれにせよ、本論の議論により、少なくとも、「枠組説」はなお維持可能であり、それどころか妄想を理解するための有望な立場になっているということが示されたと考える。

註

- 1 鈴木 (2012) (2013) (2016).
- 2 妄想を信念であると考ええる立場は現在の哲学的な妄想理解においては主流なものとなっているが、その他の立場としては、例えば妄想を「想像」であるとする立場 (Currie & Ravenscroft (2002)) や、信念と想像との中間的な状態であるとする立場 (Egan (2009)；の彼はこの中間的な状態を *bimagination* と呼ぶ) などがある。
- 3 状況を複雑にする不要な要因を除外するため、ここではこの人物が、「カフェ」や「大理石のテーブル」といったこの状況に含まれる事柄に関連した過去の外傷的体験をもってはいないと仮定する。
- 4 同論文中で、「経験」という語は「特定の内容をもった知覚 (perception with a certain content)」とも言い換えられているが、ここからもわかるように、ここに登場する「経験」は、概念的な内容をもったものである。このような「経験」の捉え方は、哲学的な妄想論の議論を行うにあたって、通常「経験主義」にもその論敵にも共有されているものである。ただしこのような捉え方は“知覚それ自体が概念的である”ということまでは含意していないため、近年しばしば両者の間で論争のなされている、知覚についての「概念説」「非概念説」という二つの立場のうち、(そもそもそのような問題意識をもって議論されていないが無自覚のうちにでも) 妄想論の議論が「知覚の概念説」を前提としているということにはならない。
- 5 ここに記された経験の内容と判断の内容との関係については、註6も参照のこと。
- 6 実はここでのキャンベルの批判は、経験主義全般に対して有効なものとはなっていない。

いない。通常、経験主義においては、経験の内容と判断の内容との間の関係について、大きく「是認説」「説明説」という二つの立場が考えられている。このうち是認説は、本文中に記したような異常な経験の内容をそのまま真であると受け入れることで妄想が生じるとする立場である。この立場に立つ経験主義の場合、経験の内容と判断の内容とは同一のものでないといけないことになるため、キャンベルの批判は妥当なものとなる。これに対し説明説は異常な経験の内容を説明しようとした結果妄想が生じてくるとするもので、この立場の場合には経験の内容と判断の内容（妄想）が必ずしも同一のものである必要はないため、キャンベルの批判は有効なものとはならない。キャンベルがこのような、経験主義全般に妥当するわけではない批判を行っているのは、ここで彼が直接的に批判しているのがデイヴィスとコルトハートらの論文 (Davies, Coltheart, Langdon & Breen (2001)) であり、同論文では是認説の立場をとる経験主義が支持されており、説明説については否定的な議論がなされているからである。同論文で彼らが是認説を支持し説明説を拒否する理由については註25を参照のこと。

7 実際にはキャンベルは、経験主義批判に際して、妄想の発生においては合理性のレベルに異常が生じているということを示すため他にもいくつか別の論点を持ち出している。しかし本論の目的はキャンベルの議論全体を詳細に示すことではなく、本論のこの先の議論のため必要となるのはこの論点のみであるため、キャンベルの他の論点を紹介することは省略する。

8 なお、同論文のキャンベルの記載からは、彼が「合理主義」の立場にある諸理論のうち自分が支持するものが「枠組説」であると言っているのか、「合理主義」の立場にあたる理論は「枠組説」に尽きると言っているのかははっきりしない。ペインらも Bayne & Pacherie (2004) においてこの点を指摘している。

9 Wittgenstein (1969).

10 カプグラ妄想とは、家族・恋人・親友などが瓜二つの替え玉に入れ替わっているといた内容の妄想のこと。

11 コタール症候群とは、重篤なうつ病などで生じる、否定的な内容の妄想が症状の中心となった状態のこと。

12 このように「脳の機能不全から妄想が直接的に生じてくる」ということから、キャンベルは「合理主義」においては妄想が「トップ・ダウン的」に生じており、これに対し「経験主義」においては対照的に妄想が「ボトム・アップ」的に生じていると考えられている、とする。すなわちキャンベルにおいては「経験主義 vs 合理主義」という概念対と「ボトム・アップ vs トップ・ダウン」という概念対とが対応したものとなっている。

13 キャンベルのこの箇所の議論は若干わかりにくい。キャンベル自身の表現を直接用いるならば framework principle が変わると語の意味の変化が生じるとされているのだが、この「framework principle の変化」が何を表しているのかが理解しがたい。新たな枠組命題が付け加わると、それ以前とは信念体系全体の語の意味がすべて変わってしまうということなのだとしたら、「共約不能性」を持ち出しての説明は理解しやすいが、一方で妄想をもつ主体の語が同時に二通りの意味をもつということは成立しなくなりそうである。他方、「framework principle の変化」が指しているのが、探究されている事柄が変化するのに応じてその探究において用いられる枠組命題もまた変化するということなのだとしたら、命題に含まれる語の意味はその命題が枠組命題であるときとそうでないときで変化するという意味合いで、妄想をもつ主体の用いる語が二通りの意味をもつということは理解しやすいが、そもそも日常の場合にも探究されている事柄が変わるにつれその際に採用される枠組命題も変化するのであり、それにもかかわらずその際には根本的な語の意味の変化など生じていないのであろうから、妄想的な枠組の場合にのみ「共約不能」と言われうるような変化がそこで生じているとは考えにくくなる。この箇所のキャンベルの議論のあいまいさについては後述のベインの批判にも同様の指摘がある。

14 Eilan (2000).

15 Bayne & Pacheric (2004).

16 Bortolotti & Broome (2008) および Bortolotti (2010).

17 Thornton (2007).

18 その他、例えばギャラガーも Gallagher (2009) において「枠組説」批判を行っているが、その議論はおおむね Bayne & Pacheric (2004) や Thornton (2007) をそのまま引

用してなされており独自の論点はほとんどないため、ここでの紹介は省略する。

19 なおこれらの批判の中には『確実性の問題』におけるウィトゲンシュタインの主張を踏まえて行われているものがいくつかあるが、同書におけるウィトゲンシュタインの主張については本論次章を参照のこと。

20 なお厳密にいうと、ここでのソーントンの「世界像」の語の用い方はウィトゲンシュタイン自身のものとは異なっている。ソーントンはここで枠組命題とそこから導かれる知識との総称として「世界像」の語を用いているが、ウィトゲンシュタインが「世界像」と呼ぶのは枠組命題のみをまとめたものである。これについては本論次章参照のこと。

21 「私にとって揺るがぬ真理を表現する命題は、私があからさまに学んだものではない。コマ状の運動をする物体の回転軸を知る場合と同じように、私はそれを後から発見しうる。この軸は他のものに固定されているから動かないのではない。それを不動とするのはこの軸を巡る運動そのものである」

22 ここに登場する「了解」「感情移入」「発生的了解」といった語はすべてヤスパースの術語である。ヤスパースはディルタイを踏まえ、人は精神的なもの物的なものという二種の対象に応じて、異なった二通りの把握の仕方を行っているとする。このうち精神的なものについては人はこれを内的・主観的・直接的に把握するとし、このような把握のことを「了解」と呼ぶ（これに対し物的なものについては、自然科学的な方法を用いての「説明」という把握の仕方によって外的・客観的・間接的にのみ捉えうるとする）。このような「了解」による把握を行う際に用いる方法が、“相手の心的状況に没入”する「感情移入」である。またヤスパースは、「了解」には大きく「静的了解」「発生的了解」の二つがあるとする。このうち「静的了解」は他者の個々の精神的なものの横断的な把握であり、「発生的了解」は精神的なものから他の精神的なものが生じることの縦断的な把握、換言すれば心的な事柄の間の連関についての把握である。ヤスパースは、統合失調症などの精神疾患については、脳に何らかの生物学的な病的過程が存在していることにより、心的な事柄の間の通常の合理的連関が障害されており、それゆえ「了解」による把握は不可能になっていると考えている——ここでのソーントンの批判は以上のヤスパースの主張を踏まえて

のものとなっている。ただ、ここでソーントンは暗黙の前提として「妄想をもつこと」と「心的な事柄の通常の連関が障害されている」ということを同一視しているようであるが、実際にはこの二つは別の事柄であるため、私はここでのソーントンの批判は失敗していると考える。これについては本論の第3章を参照のこと。

23 「私は椅子から立ち上がろうとするとき、なぜ自分にまだ両足があるのか確かめようとししないのか。そこに「なぜ」はない。私は単純にそうしない。これが私の行為する仕方なのである」

24 ヤスパースは、“必ずしもそのすべてが成り立っているとは限らない”としながらも、妄想の三徴として「妄想をもつ主体は妄想内容について絶対的な確信をもっている」「妄想内容は経験によって影響されない」「内容的にありえない」の三つを挙げており (Jaspers (1913)), この定義は現代の精神科領域での妄想理解においてもまだに大きな影響をもっている。また、この三徴のうち、「内容的にありえない」ということは妄想を特定するための徴候としては重要ではなく、妄想を特定するには(「粹組説」が説得力をもって説明しうるような)前二者の徴候のみが重要なのだという議論もなされている。これについては Spitzer (1990) を参照のこと。

25 なお、先に註6において、デイヴィスとコルトハートらはこの論文において説明説を否定し是認説を支持していると記したが、彼らがそのような立場をとった論拠は、説明説においては妄想は異常な経験を説明するための「仮説」のようなものとなっているが、そのような仮説が数多の反証に抗して保持され続けるということは説明困難であるからというものである。しかしながら、ある時点では外界の正しい知覚と考えられていたものが、その後他の事実と整合しないことが分かり、実はそれは錯覚だったのだと後から判明することは日常的にもよくあることなのであるから、仮に妄想を“異常な経験の内容をそのまま真であると受け入れた”ものであるとする是認説の立場に立ったとしても、妄想が保持されることを説明するのは説明説と同程度に困難なのではないかと考えられる。

26 なお本論文で示しているような現在英米圏で行われている論争に先立って、20世紀半ばのドイツでは、「妄想知覚」について、マトウセックらによるそれを「知覚の異常」とする立場と、シュナイダーらによるそれを「思考の異常」とする

立場との間で議論がなされていた。この両者の立場はちょうど現在の「経験主義」の立場と「合理主義」の立場にオーバーラップするものであると考えられるが、紙幅の関係もあり、本論文においてはこれ以上の詳細な説明は省略する。

27 私は、宗教的命題については「公的」枠組命題になっているものも「私的」枠組命題になっているものもあると考える。すなわち、共同体のほとんどの成員が同じ宗教を信じている環境に育ち自身もその宗教を受け入れるようになった場合にはその人物の所有する宗教的教条は「公的」と考えられるであろうし、一方で、例えば日本という環境で周囲にまったくイスラム教徒がいない環境であるのかかわらず、自身が積極的にイスラム教徒であらんとした場合には、その人のもっている宗教的教条は「私的」枠組命題となるであろう。

28 このような“人間のもつ合理性には人間のもつ能力の有限性という制約が存在するがゆえに、有する信念間には不整合が生じうる”という論点については Cherniak (1986) も参照のこと。

29 「公的」枠組命題内で不整合が生じている場合としては、例えば次のようなものが考えられる——第2章で記したように、「公的」枠組命題は、我々の自然本性を直接的に反映したような、より基礎的で人間という種に普遍的に備わっているようなものと、共同体の規約に拠る部分の大きい、より高次なものに大まかに二分される。よってこの前者の側面の強い枠組命題と、その主体の属しているローカルな共同体の規約によって定められている後者の枠組命題とのあいだで不整合が生じるということはあるにせよなことである。

30 「たいていの学生が試験の合格に関する個人的なジンクスをもっている」という事実は Bortolotti (2010) に拠る。

31 「勝っている間はパンツをはきかえないほうが勝負には有利だ」という信念は、勝利を追及する文脈において、例えば「試合の勝敗と自分のはいているパンツの状態との間に因果関係はない」という命題を偽とし、「臭いのつきにくいパンツを購入する」といった行為を正しいものとする、などといった形で「私的」枠組命題としてはたらく。

32 このような哲学者の例は Reimer (2010) に拠る。

33 統合失調症の患者では、しばしば「二重見当識」と言われる独特な見当識のあり方が見られる。そこでは、例えば、自分は「皇族の出身だ」などの妄想を有しながらも何の問題もなく入院生活に適応しているといったように、患者は一方で妄想の影響下にある見当識を持ちながら、他方で現実的な見当識も有している。ここで、このような見当識の在り方も、妄想的な見当識が中心になっている際と現実的な見当識が中心となっている際とで、枠組命題が変わるということから説明できると考えられる。

34 なお類似の主張はライマーも行っている (Reimer (2011))。ライマーはデイヴィドソンの「合理性制約 (rationality constraint)」という概念に関連して、“「デイヴィドソンは合理的に解釈できない存在は志向的な行為者とは認められない」という主張を行っているが、そうすると妄想をもつ人物は志向的な心的内容を持たない、換言すると心を有していないということになるのか」という問いを立てる。そしてこの問いに対して“合理的に解釈できるかどうかということについては妄想を有しているかどうかということよりも思考の形式が解体しているかどうかということの影響の方が大きい”という回答を行っている。この主張には私も基本的に同意する。

35 先に挙げた、特定のシャープペンシルを使えば試験に受かりやすいという「私的」枠組命題をもつ人物を用いて、このような言語ゲームの例を示してみよう。この人物 A は他の人から、なぜそのシャープペンシルを使うことにこだわるのか尋ねられた場合、その相手に対し「このシャープペンシルを使えば試験に受かりやすいと知っているんだ」と答えることで「このシャープペンシルを使えば試験に受かりやすい」ということが自分の「私的」枠組命題になっているということを表明できる。もし仮に、相手からさらに、どうしてそのようなことを知っているのか尋ねられた場合には、A は「とにかくそうなんだ」と答え、自分の主張にそれ以上の根拠はないことを示すことで、それが「私的」枠組命題なのだということをより明確に示すことができる。このようなやり取りに、通常の言語ゲームから逸脱したところはなく、これに類する言語的なやり取りは日常的にしばしばみられるであろう。(もっとも、ドイツ語で「私は知っている (Ich weiß)」という言い方が日常的に用いられるのに対し、日本語の語感からは、「知っている」を明示的に用いた「このシャープペンシルを使

例えばテストに受かりやすいと知っているんだ」という表現は、通常の言い回しからは若干外れているとは思われる。より日常的な表現では「このシャープペンシルを使えば試験に受かりやすいんだ」といったものになるであろうか。この表現には「知っている」という言い回しこそ含まれていないが、それをを用いた言語ゲームが、“自分の所有する「私的」枠組命題を単独で明示的に宣言する”言語ゲームになっているという点は、もちろん変わっていない。）

36 本章の「(iv) 語の意味の変化に関する批判」について検討した箇所(本論 116 ページ)を参照のこと。

37 統合失調症にはいくつかのサブタイプがあり、この内「妄想体系」を生じやすいのは「妄想型」と呼ばれるサブタイプであるが、このサブタイプでは通常「連合弛緩」の症状はまったく、あるいはほとんどない。

38 通常妄想は「一次妄想(あるいは真正妄想)」と「二次妄想(あるいは妄想様観念)」とに分類される。このうち「一次妄想」はその妄想を有する人物の他の心的なものからは導出されないような妄想であり、「二次妄想」はその人物の有する別の妄想など、他の心的なものから導出されるような妄想である。この両者の用語を用いるならば、ここで記したような妄想が体系化していく過程は、当初存した一次妄想から諸々の二次妄想が導出されていく過程を示したものであるともいえる。ただし、導出された二次妄想はまた新たな探究の枠組となっていくので、一次妄想から導かれたからといって二次妄想が非枠組命題にあたる、換言すれば、二次妄想が確実性において一次妄想に劣るわけではない。

39 本論 114-5 ページ参照のこと。

40 本論 100 ページ参照のこと。

41 なお、ここに示した妄想の確信の度合いと妄想の命題内容に関する考察は、Spitzer (1990) から示唆を受けている。

42 ここでこの「妄想的信念」は、先に挙げた「妄想様観念」(註 38 参照)とは、語感似ているものの別の概念であるということに注意を喚起したい。いずれも典型的な妄想からは何らかの点で異なっているため「妄想的」「妄想様」とされているが、その異なり方が両者においては違っている。すなわち「妄想的信念」は枠組命題で

はないという点で典型的な妄想とは異なっており、「妄想様観念」は他の心的なものから導出されるという点で典型的な妄想とは異なっている。

43 本論 111 ページ参照のこと。

44 例えば金杉は、「合理性の要請を構成する諸要請・原理」として、「内的整合性の要請」の他に「自制の原理」「演繹的推論の原理」「真理性の要請」などを挙げている（金杉 (2014)）。

文献

- Bayne, T. & Fernandez, J. (eds.) (2009), *Delusion and Self-Deception: Affective and Motivational Influences on Belief Formation*, Psychology Press.
- Bayne, T & Pacherie, E. (2004), “Bottom-Up or Top-Down? Campbell’s Rationalist Account of Monothematic Delusions”, *Philosophy, Psychiatry & Psychology* 8, p89-100.
- Bortolotti, L. (2010), *Delusion and other Irrational Beliefs*, Oxford University Press.
- Bortolotti, L., & Broome M. R. (2008), “Delusional Belief and Reason Giving”, *Philosophical Psychology* 21(3), p1-21.
- Broome M. R., & Bortolotti L. (eds.) (2009), *Psychiatry as Cognitive Neuroscience Philosophical Perspectives*, New York, Psychology Press.
- Campbell, J. (2001), “Rationality, Analysis and the Meaning of Delusion”, *Philosophy, Psychiatry & Psychology* 11, p1-11.
- Cherniak, C. (1986), *Minimal Rationality*, MIT Press. (『最小合理性』、柴田正良ら訳、勁草書房)
- Currie, G. & Ravenscroft, I. (2002), *Recreative Minds: Imagination in Philosophy and Psychology*, Oxford University Press.
- Davies, M & Coltheart, M. (2000a), “Introduction: Pathologies of Belief” in Davies, M & Coltheart, M. (ed.) (2000b), p1-46.
- Davies, M., Coltheart, M., Langdon, R. & Breen, N. (2001), “Monothematic delusions:

- Towards a two-factor account”, *Philosophy, Psychiatry and Psychology* 8, p133–58.
- Egan, A. (2009), “Imagination, Delusion, and Self-Deception” in Bayne & Fernandez (2009), p263-80.
- Eilan, N., “On Understanding Schizophrenia” in Zahavi, D. (ed.) (2000), p97-113.
- Gallagher, S. (2009), “Delusional Realities” in Broome & Bortolotti (eds.) (2009), p245-66.
- Jaspers, K. (1913), *Allgemeine Psychopathologie*, Julius Springer, Berlin (『精神病理学原論』、西丸四方訳、みすず書房)
- 金杉武司 (2014), 『解釈主義の心の哲学』、勁草書房.
- Maher, B. A. (1974), “Delusional Thinking and Perceptual Disorder”, *Journal of Individual Psychology* 30, p98–113.
- Reimer, M. (2010), “Only a Philosopher or a Madman: Impractical Delusions in Philosophy and Psychiatry”, *Philosophy, Psychiatry & Psychology* 17, p315-27.
- Reimer, M. (2011), “A Davidsonian Perspective on Psychiatric Delusions”, *Philosophical Psychology*, 24(5), p659-77.
- Spitzer, M. (1990), “On Defining Delusions”, *Comprehensive Psychiatry* 31(5), p377-97.
- 鈴木徹也 (2012), 「ウィトゲンシュタインの『確実性について』とムーア」、東京大学教養学部哲学・科学史部会『哲学・科学史論叢』第14号、p23-55.
- (2013), 『ウィトゲンシュタインの三つの思考の系譜と『確実性の問題』』、東京大学博士論文.
- (2016), 「二つの確実性、さらにもうひとつ：『確実性の問題』における確実性の起源」、東京大学教養学部哲学・科学史部会『哲学・科学史論叢』第18号、p87-111.
- Thornton, T. (2008), “Why the Idea of Framework Propositions cannot Contribute to an Understanding of Celusion”, *Phenomenology and the Cognitive Sciences*, 7(2), p159-75.
- Wittgenstein, L. (1969), *Über Gewissheit*, Basil Blackwell, Oxford. (『ウィトゲンシュタイン全集 9 確実性の問題・断片』黒田亘・菅豊彦訳、大修館書店)

Zahavi, D. ed. (2000), *Exploring the Self-Philosophical and Psychopathological Perspectives on Self-Experience*, John Benjamins Publishing Company.